



2026年5月20日

各 位

会社名 ランサーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 執行役員 CEO 秋好 陽介
(コード番号：4484 東証グロース)
問合わせ先 執行役員 兼 コーポレート本部長 安川 久美子
TEL. 03-5774-6086

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を 2026年6月23日開催予定の第18回株主総会にて付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループが推進するフリーランス支援の知見を活かし、動画・音声メディアといった新たな市場における個人の活躍を多角的に支援するとともに、事業活動の現状に即した事業内容の明確化及び今後の事業領域の拡大に備えるため、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

別紙1に記載のとおりです。

3. 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月20日
株主総会開催日	2026年6月23日（予定）
定款変更の効力発生日	2026年6月23日（予定）

以上

(別紙1) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。(下線部分が変更箇所)

なお、本議案に係る定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力が生じるものといたします。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネットによる各種情報提供サービス業 2. インターネットを利用した通信販売業並びに情報提供の仲介 3. インターネットによる広告・宣伝に関する企画、制作及び広告代理店業 4. ウェブサイトの企画、立案、制作及び運営 <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>5. コンピュータシステムの分析、設計並びにインターネットに関するコンサルティング業務</u> <u>6. インターネットによる有料職業紹介事業</u> <u>7. 有料職業紹介事業</u> <u>8. 労働者派遣事業</u> <u>9. 会社事務、営業、販売及び販売促進業務の代行及び仲介事業</u> <u>10. 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツの企画、制作、編集、出版並びに販売</u> <u>11. 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツにおける広告制作及び広告代理業</u> <u>12. 市場調査事業</u> <u>13. 教育事業</u> <u>14. 各種イベント及びセミナー等の企画、開催、運営及び管理</u> <u>15. レンタルオフィス及びレンタルスペースの企画、賃貸、管理及び運営</u> <u>16. 投資育成事業</u> <p>(新設)</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネットによる各種情報提供サービス業 2. インターネットを利用した通信販売業並びに情報提供の仲介 3. インターネットによる広告・宣伝に関する企画、制作及び広告代理店業 4. ウェブサイトの企画、立案、制作及び運営 <u>5. 動画、音声その他のデジタルコンテンツの企画、制作、配信及び販売</u> <u>6. 動画配信プラットフォームにおけるクリエイター、ライバー等の育成、マネジメント及びプロモート業務</u> <u>7. コンピュータシステムの分析、設計並びにインターネットに関するコンサルティング業務</u> <u>8. インターネットによる有料職業紹介事業</u> <u>9. 有料職業紹介事業</u> <u>10. 労働者派遣事業</u> <u>11. 会社事務、営業、販売及び販売促進業務の代行及び仲介事業</u> <u>12. 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツの企画、制作、編集、出版並びに販売</u> <u>13. 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツにおける広告制作及び広告代理業</u> <u>14. 市場調査事業</u> <u>15. 教育事業</u> <u>16. 各種イベント及びセミナー等の企画、開催、運営及び管理</u> <u>17. レンタルオフィス及びレンタルスペースの企画、賃貸、管理及び運営</u> <u>18. 投資育成事業</u> <u>19. 企業のM&A及び資本提携、業務提携、事業譲渡に関する仲介、アドバイザー及びコンサルティング業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>17.</u> 各種情報収集、情報処理、情報提供、コンサルティング及びマーケティング事業</p> <p><u>18.</u> 損害保険代理業務及び生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>19.</u> 金融業</p> <p><u>20.</u> 電子マネー仮想通貨その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに電子決済システムの提供業務並びに資金移動業</p> <p><u>21.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>	<p><u>20.</u> 各種情報収集、情報処理、情報提供、コンサルティング及びマーケティング事業</p> <p><u>21.</u> 損害保険代理業務及び生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>22.</u> 金融業</p> <p><u>23.</u> 電子マネー仮想通貨その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに電子決済システムの提供業務並びに資金移動業</p> <p><u>24.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>
<p>第4条～第48条 （条文省略）</p>	<p>第4条～第48条 （現行どおり）</p>